

業務実績報告

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 科学技術に関する研究開発（研究開発活動）

(1) 研究体制

平成 24 年度の沖縄科学技術大学院大学の開学を目指し、沖縄において科学技術に関する国際的な拠点形成を図るため、先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学のあり方（中期目標別紙）を踏まえつつ、着実に研究体制の拡充を図った。

主任研究者の採用活動については、大学院大学に求められる研究分野間のバランスに重点を置きながら展開した。これにより、これまでに確立されてきた研究分野の活性化にあわせ、革新的な研究を行うことができる主任研究者の新規採用による研究分野の拡充が図られた。海洋生態物理学ユニット及び生態・進化学ユニットの新設等が、その例としてあげられる。

平成 22 年 3 月には、恩納村のキャンパスにおいて施設の一部供用が開始され、多数の研究者がうるま市の研究施設より移転した。

研究ユニット一覧

	主任研究者	国籍	ユニット名
1	銅谷賢治博士	日本	神経計算ユニット
2	柳田充弘博士	日本	G0 細胞ユニット
3	シドニー・ブレナー博士	イギリス	分子遺伝学ユニット
4	丸山一郎博士	日本	情報処理生物学ユニット
5	内藤隆之博士	日本	分子神経科学ユニット
6	ロバート・シンクレア博士	オーストラリア	数理生物学ユニット
7	政井一郎博士	日本	神経発生ユニット
8	クラウス・シュティエフェル博士	オーストリア	理論・実験神経生物学ユニット
9	ジェフ・ウィッケンス博士	ニュージーランド	神経生物学研究ユニット
10	ゲイル・トリップ博士	ニュージーランド	発達神経生物学ユニット
11	ゴードン・アーバスノット博士	イギリス	行動の脳機構ユニット
12	エリック・デ・シュッター博士	ベルギー	計算脳科学ユニット
13	ファデル・サマテ博士	フランス	細胞膜通過輸送研究ユニット
14	高橋智幸博士	日本	細胞分子シナプス機能ユニット
15	メリー・アン・プライス博士	アメリカ	発生分化シグナル研究ユニット
16	佐藤矩行博士	日本	マリングenomックスユニット
17	ジョナサン・ミラー博士	アメリカ	物理生物学ユニット
18	ホルガー・イエンケコダマ博士 *	ドイツ	進化システム生物学ユニット

19	北野宏明博士	日本	オープンバイオロジーユニット
20	アレクサンダー・ミケエエブ博士 *	アメリカ	生態・進化学ユニット
21	御手洗哲司博士 *	日本	海洋生態物理学ユニット
22	ウルフ・スコグランド博士	スウェーデン	構造細胞生物学ユニット

* 若手代表研究者

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(2) リソース（研究設備等の資源）の整備

新しい恩納キャンパスは、研究者間の連携と研究設備等の共有、さらには学際的研究を促進する開放的なレイアウトとなっている。

機器の共有及び有効利用等リソースの効率化を促進するため、機構の全研究機器のデータベース化、144 個の計算ノードを持つクラスターサーバー（共有のコンピューター・リソース）の導入、RI(放射性同位元素)モニタリングシステム及び RI 実験共通機器の整備、げっ歯類（遺伝子改変マウス）の共同動物実験施設の開設等を進めた。また、共用機器として、光学顕微鏡や電子顕微鏡などのイメージング機器及びマイクロレイやセルソーターなどのバイオテクノロジー機器をはじめ、各種の研究機器を移転・整備し、運用を開始した。

研究棟には、各階に主任研究者のオフィスが隣り合うように配置し、また、研究スペース間の仕切り壁を必要最小限とする「オープンラボ」を採用することで、研究者の日常的な交流が生まれるようなレイアウトを実現した。また、共用機器や研究者のデスクを集約して配置することで、多くの異なる研究グループが相互交流する機会の増加が図られた。

また、効率性の向上を図るため、試薬及び消耗品の一括購入計画を検討し、平成 22 年度から実施予定である。

(3) 共同研究及び設備の共同利用促進の取組

国内 18 研究機関及び国外 4 研究機関との間で共同研究を実施した(20 年度は国内 12、国外 4)。また、受託研究を 3 件実施した。

DNA シーケンシングセンターの外部研究者との共同利用促進のため、共同利用マニュアルを作成した。

(4) 研究評価

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 20 年 10 月 31 日内閣総理大臣決定）に沿って、国際的に認知された専門家を含む外部の評価委員会により、主任研究者の評価を下記のとおり行った。

① 丸山博士（情報処理生物学ユニット）

議長	ティム・ハント博士（英国がん研究所所属、機構運営委員（2001 年ノ
----	------------------------------------

	ーベル生理学・医学賞受賞)
評価委員	ジョナサン・ホッジキン博士 (オックスフォード大学) イアン・ホープ博士 (リーズ大学) 新貝鋤蔵博士 (岩手大学) ヨシ・ヤルデン博士 (ワイツマン科学研究所)
評価結果	同ユニットの規模拡張の点については問題とされたが、好意的な評価結果であった。同ユニットは、規模を縮小し、5年の更新となった。

② 内藤博士 (分子神経科学ユニット) 及びブレナー博士 (分子遺伝学ユニット)

議長	テランス・シノウフスキ博士 (ハワード・ヒューズ医学研究所)
評価委員	ステファン・ハイナマン博士 (ソーク研究所) 柳沢正史博士 (テキサス大学サウスウェスタン医学センター) サッシャ・ネルソン博士 (ブランダイス大学) トニー・ハイマン博士 (マックス・プランク分子細胞生物学・遺伝学研究所) ロジャー・コーン博士 (バンダービルト大学)
評価結果	評価報告に基づき、内藤博士の研究ユニットについては更新を行わないこととなった。ゲノム解析施設及びテクノロジー・センターの設立に重点を置いたブレナー博士のユニットについては、好意的な評価で更新となった。

(備考) 両ユニットは、共同で研究を行ってきたため、研究評価についても合同で行われた。

(5) 主任研究者の採用状況

大学院大学の開学に向けて着実に採用活動を行った。採用した主任研究者には、機構の学際的な特性にふさわしく、複数の分野で研究を行っている研究者が中心となる。平成21年度に採用又は採用活動を進めた主任研究者は下記のとおりである。

主任研究者	着任時期	研究分野			
		分子科学	神経科学	数学・ 計算科学	環境科学
ホルガー・イェンケコダマ博士 *	平成21年5月	○			○
北野宏明博士	平成21年6月	○		○	
アレクサンダー・ミケエエブ博士 *	平成21年8月	○			○
御手洗哲司博士 *	平成21年9月			○	○
ウルフ・スコグランド博士	平成22年1月	○		○	
磯田昌岐博士	平成22年4月		○		
イゴール・ゴリアニン博士 **	平成22年6月			○	○

アレクサンダー・マイヤー博士	採用内定		○		
ベアン・クン博士	採用内定		○		
ディヴッド・バン・バクター博士 **	採用内定	○	○		

* 若手代表研究者 / ** 客員代表研究者(職名については調整中)

物性物理学分野については、関係機器の扱い等について引き続き検討を進めることとし、今後、その状況に応じて採用活動を行うこととした。

なお、主任研究者の採用基準には、国際的で優れた研究経験に加え、研究リソースの提携・共有や、教育及び学内事務の経験が加味された。また、現在機構の研究者ではカバーできない分野の教育課程及び研究活動に必要な専門知識を持った客員代表研究者の採用も進められた。

(6) 研究者の採用活動

研究者の採用活動は、機構のウェブサイト上や「Nature」、「Science」といった国際学術誌での公募、さらには、理事長、理事、主任研究者及び機構がこれまでに開催したワークショップやセミナーへの多数の講演者、講師、参加者等のネットワークを通じて継続した。

研究ユニットにおける外国人職員（研究職）の割合は、全体で 40% となっており、前年同月に比べ、約 2 ポイント増加した。引き続き、半数まで増やしていくように努力している。

カテゴリー	平成 21 年度		平成 20 年度
	人数	(割合)	(割合)
主任研究者	22 名中 13 名	(59%)	(52%)
グループリーダー	3 名中 1 名	(33%)	(25%)
研究員	74 名中 32 名	(43%)	(42%)
準研究員	10 名中 3 名	(30%)	(29%)
技術員	38 名中 10 名	(26%)	(27%)
合計	147 名中 59 名	(40%)	(38%)

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(7) 研究者を対象とする人事方針及び外国人研究者に対する後方支援

「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成 21 年度中に研究者を対象とする人事方針案を準備した。平成 22 年度に公表を予定している。

若手研究者を対象とした採用プログラム「若手代表研究者制度」の下、3 名の

研究者が着任し、同制度がスタートした。これは博士号を取得してから 5 年以内の研究者のみを対象としており、提供されるリソースは研究員 2 名の小さい研究室という制限がある。任期は更新できないが、任期満了後に機構(又は他の機関)の代表研究者への応募が可能である。

人事課内に新規採用者の支援を行う専門のチームを設置した。外国人研究員の後方支援業務については、着任に伴うビザ申請、転居プロセスや語学研修等の改善を図った。人事課が機構内の様々なコミュニティ(若手研究者、家族等)のニーズを把握するために、助言を行うユーザグループが設置された。

また、OIST チャイルドケア協議会 (Child Care Association) が発足し、保育施設に関する検討が進められた。

2. 成果の普及及びその活用の促進

(1) 研究成果の発表

平成 21 年度に発足した 4 ユニットを含めた研究ユニットによる研究成果は下記のとおりである。

- 論文発表: 50 件
- 書籍出版等: 13 件
- 口頭発表: 83 件
- ポスター発表: 105 件

* 論文発表・書籍出版等は暦年集計、口頭発表・ポスター発表は年度集計

(2) 知的財産の管理及び特許申請

平成 22 年 1 月、研究者及び事務職員に対して、弁理士を講師とする知的財産に関する研修会を行った。

共同研究契約、知的財産等を管理する専門職員を採用し配置した。これまでに 11 件の特許申請(外国の特許申請は 3 件)を行っていたが、うち 1 件の特許が認められた。

(3) 産業界との交流及び連携

平成 21 年度は民間企業と 5 件の共同研究を行った。民間企業での経験がある主任研究者が産業界と連携をしながら研究を行っている。

また、産業界との連携を促進するべく、以下の取組も行った。

- ・ バイオクラスター交流会 2009 (那覇市) にて産業界に向けた講演を行った。
- また、バイオクラスター交流会 2009 の翌日に機構の見学会を開催し、県内外のバイオ関連企業を含む約 65 名の参加者が得られ、ネットワークの

構築が図られた。

- ・ 業界誌からのインタビューを受け、産学連携を積極的に進める方針を広報するなど、産業界に向けた情報発信に努めた（平成 21 年 12 月、薬事日報及び財界九州）。
- ・ 沖縄県より派遣されているクラスター事業の担当経験のある職員により、県内関係機関等との連携に努めた。

3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流

(1) 連携大学院制度及び学生の受け入れ

平成 21 年 4 月に奈良先端科学技術大学院大学及び琉球大学との教育・研究協定を更新し、新たに 4 件の協定（同志社大学、エジンバラ大学、オタワ大学及び京都大学情報学研究科）を締結した。

国内外の他大学の大学院生を機構の研究室に受け入れるため、平成 21 年 9 月に学生受入規程及び短期準研究員受入規程の制定並びに準研究員就業規程の改正を行い、実施した。

平成 22 年 3 月末時点の受入学生数は 9 名（短期準研究員 3 名、準研究員 6 名）である。

(2) 国際ワークショップ及びセミナーの開催

平成 21 年度における国際ワークショップ及びセミナーの開催状況は下記のとおりである。

国際ワークショップ・セミナーの件数・参加者数

	平成 21 年度
国際ワークショップ	
開催回数	8 回
参加者数（うち外国人数）	362 名（194 名）
セミナー	
開催回数	68 回
参加者数（うち外国人数）	1,532 名（823 名）

国際ワークショップ詳細（機構主催）

期 間	名 称
平成 21 年 5 月 13 日-15 日	「量子力学の基礎と応用」
平成 21 年 6 月 15 日～7 月 2 日	「沖縄計算神経科学コース 2009」
平成 21 年 9 月 8 日～10 日	「強化学習の脳神経メカニズムと注意欠陥多

	動性障害 (ADHD)」
平成 21 年 11 月 2 日～7 日	「DNA トポロジー」
平成 21 年 11 月 9 日～12 日	「網膜：神経幹細胞と光受容体の変性」
平成 21 年 11 月 29 日～12 月 2 日	「第 4 回分裂と停止の細胞制御」
平成 21 年 12 月 7 日～12 日	「生物複雑系の進化コース 2009」
平成 22 年 2 月 23 日～25 日	「ガルーダ・ワン」 Open and Unified Software Platform

機構が開催したワークショップには海外の優れた大学・研究機関から多くの参加者があった。これらを通じ、国際的な研究教育センターとしての機構の認知度を高めた。参加者を対象に実施したアンケートをよると、これらのワークショップは総合的に高い評価を得ている。特に若手研究者からは機構で研究することを望む意見も見受けられた。

機構主催の 8 件のワークショップに加え、他機関と国際ワークショップを 6 件共催した。その中のひとつとして、日本と中国の交流プログラム「第 5 回日中友好幾何学交流会」があり、これはアジア地区における機構の認知度を高める良い機会となった。

4. 大学院大学の設置の準備

(1) 大学院大学開学に向けた機能の整備

大学院大学設立準備ワーキンググループにおいて、内外の大学院プログラム等に関する調査結果を参考にしつつ、研究科、専攻のあり方、カリキュラム編成方針、教育・研究指導方法、科目履修モデル、学位論文審査体制等について検討を行い、教育課程の策定作業を進めると同時に、学校法人の寄附行為、学則、事務組織等、認可申請に必要な主要事項の草案をまとめた。

さらに、国家プロジェクトを推進する独立行政法人として、平成 22 年 3 月、沖縄科学技術大学院大学学園の設立委員による記者会見を開いた。この記者会見では、大学院大学に関する基本的事項を公表し、広く社会の理解を得る取組を行った。

テニユア（終身在職権）、給与、手当、定年、業績評価のためのサービス内容も含め、教員及び事務職員の任用の仕組みに関する基本的要素を構築した。

海外の大学院プログラムの調査結果を基に、優秀な理系の大学院生を獲得するための条件も含め、学生募集計画作成の準備を行った。

(2) 設立委員会合及び事務局機能

平成 21 年 9 月、沖縄科学技術大学院大学学園の設立委員が内閣総理大臣から任命されたことを受け、設立委員会合が開催された（第 1 回：平成 21 年 10 月、第 2 回：平成 22 年 3 月）。これらの会合においては、学長の選考、設置認可申請書類の準備、授業内容や大学院大学組織の詳細等についての議論が行われた。

機構においては、設立委員会の事務局の業務として、設立委員の活動を支援するとともに、設立委員会の運営に必要な内規等を作成した。

(3) 学長の選考活動

世界的に実績のあるエゴンゼンダー社をスカウト会社として活用し、全世界から学長に相応しい人材の選考をすすめた。人材発掘方法は、(1) 一般公募（ネイチャー、サイエンス等の掲載公募）、(2) 運営委員／設立委員のネットワークを通じた人材の発掘、(3) エゴンゼンダー社のネットワークを利用した人材の発掘を活用し、透明性の確保に留意しつつ、徹底した調査を行った。

5. 効果的な広報・情報の発信等

(1) 広報・情報発信活動

機構のウェブサイトのデザインを一新して、より分かりやすい形で情報発信ができるよう、次の内容の充実を図った。

- ・ 利用者のタイプ別に必要な情報にアクセスできる環境を整備
- ・ キャンパス整備と研究の進捗状況の最新情報を掲載
- ・ ワークショップ、セミナー等の情報掲載及び研究関連の出版物紹介
- ・ メーリングリストの登録機能追加によるタイムリーな情報提供

主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動については平成 20 年度年次報告書を取りまとめ、他大学や研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者等に配布し、また、ウェブサイトに掲載し一般の閲覧に供した。

国際ワークショップ等について、11 件の記者発表を行い、国際的学術誌に掲載された研究内容についても 3 件の記者発表を行った。更に、研究活動の進捗状況等について、ニュースレターを 2 回発行し、他大学や研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者に配布するとともに、ワークショップや政府・地元自治体主催の行事などにおいても配布した。

また、情報発信戦略の一環として、また、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られることが期待されることから研究者や役員等へのメディア取材を計 16 件受け、新聞と雑誌に各 1 回寄稿した。

Ⅱ. 業務の効率化に関する事項

1. 管理運営業務の効率化

(1) 管理運営業務の効率化の取組

平成 24 年度の大学院大学の開学に向けて業務が拡大する中、組織の肥大化を避けるため、以下のとおり、管理運営業務の効率化に努めた。

- ① 研究部門における事務の効率化：秘書業務の体制を再編し、少人数のユニットについては共用秘書とする方針をまとめ、新キャンパスへの移転に合わせて、平成 22 年度に新体制をスタートさせることとした。これに伴い、研究ユニットの秘書が行っていた研究者（特に外国人）の支援業務を人事グループへ移管した。
- ② 研究の技術的支援の効率化：機器の共用についてのコンセプトを検討し、新キャンパスへ移転後、機器共用化への移行を開始した。共通機器の管理・運用のサポートに必要な専任の技術員を配することにより、支援の効率化を図った。
- ③ 一般管理の効率化：平成 21 年度に行った主な取組は次のとおり。
 - ・ 新キャンパスへの移転に伴い、新キャンパスの施設メンテナンス業務について、関係各課の間で担当範囲を明確化した。
 - ・ 人事関連の業務について、社会保険事務を外部委託するとともに、求人募集や職員のサポートを人事グループへ一元化する準備を整えた。
 - ・ ERP（統合業務システム）導入に向けた第一段階として、機構内の主要な事務手続き及び業務の流れの分析を行った。また、年度内に新しい勤怠システムの導入準備を行い、平成 22 年度早期には導入が見込まれる。
 - ・ 出張、赴任、講師招聘等に係る渡航手配の外部委託による費用削減を検討し、平成 22 年度に入札を行う予定である。

(2) 管理部門の職員の比率

業務の効率化や外部委託を実施して増員の抑制を行う等、管理部門の比率を下げる努力は行われたが、大学設置認可に向けて必要な管理部門の職員の採用等の影響により、年度末における比率（33%）に変更はなかった。

2. 予算の適正かつ効率的な執行

予算管理体制の強化のため、年度内に予算課員の採用活動を行い、2 名増員した。同課において、事務局、施設整備、研究ユニットにおける予算執行状況を一元管理することとした。また、予算の集計・報告を自動化する機能を持った新しい財務データベースを開発・導入した。予算執行状況の月次報告が作成さ

れ、エグゼクティブ・コミッティに報告されている。

(施設整備に係る予算執行問題について)

平成 20 年度から 21 年度にかけて実施された施設整備において、実験・研究整備に係る大幅な仕様変更に伴い、既定予算を超過するという予算執行上の問題が生じたことから、原因究明等の調査を行い、組織構造の再構築、実務レベルでの体制強化と業務改善、監事による厳格な監査の実施等の再発防止のための対応策を講ずることとした。その一環として、施設整備に係る予算執行や工事変更契約等を検討する為に「OIST 施設及び建設に関する予算検討委員会」を設置することとした(平成 22 年 4 月 19 日設置)。

なお、本件については、平成 22 年 2 月及び 3 月の内閣府独立行政法人評価委員会分科会において報告しており、上記の対応策は、同分科会の提言も踏まえ、実施しているものである。

3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化

(1) 競争入札の推進

契約は原則として一般競争等によることとしている。「随意契約見直し計画」(平成 19 年 12 月策定)を着実に実施し、その結果、競争性のない随意契約の割合は以下のとおり、昨年度と同等レベルとなった。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件数ベース	83.8%	57.9%	17.4%	17.7%
金額ベース	47.7%	8.7%	3.9%	6.8%

契約業務の審査体制として、契約前には、財務・人事部長を委員長とする「調達契約審査委員会」において、調達方式(総合評価方式、企画競争、参加公募、競争性のない随意契約)、随意契約理由、仕様書の内容及び入札条件を審査している。さらに、企画競争を実施する場合には、実施細則に基づき、調達案件毎に「提案審査委員会」を設置し、審査を行っている。

契約締結後は、外部の有識者委員から構成される「調達に関する第三者委員会」(平成 21 年 12 月 1 日付けで「契約監視委員会」に改組)において、入札・契約の競争性(1者応札を含む)・透明性が審議されている。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)を踏まえ、前述の「契約監視委員会」が 5 回開催され、総数 192 件の点検が実施された。当該点検結果に基づき「随意契約見直し計画」(改正版：平成 22 年 4 月策定)を策定した。

入札実績に関する調達データベース（メーカー名、品目、定価、契約価格、掛率、数量等）を構築し、調達実績の把握・可視化、契約事務の効率化に努めた。

（２）契約の合理化

一般競争入札の増加に伴う調達業務の煩雑化に効率的に対処するため、5件の複数年契約を締結した。

電子入札システムについては、平成21年8月に実証実験を4件（物品2件、工事2件）実施後、10月から運用を開始し、平成21年度は67件の電子入札を実施した。

4. 給与水準の適正化

国家公務員等との給与水準の比較指標の算定対象となる定年制職員（月給制）については、大学院大学の開学に向けた業務の拡大に伴い新規採用を行う中で、新卒や若手の採用に取り組んだ結果、平成21年度のラスパイレス指数（対国家公務員）は122.8となり、前年度の指数132.7と比較すると、約10ポイント低下した。国家公務員との差が生じている理由については、機構のホームページに掲載することとしている。

<http://www.oist.jp/ja/about/information/information22.html>

なお、上記算定の対象は、任期制職員（年俸制）を含めた全職員（事務・技術職員）の25.4%（71人中18人）であり、全体を算定対象に含めてラスパイレス指数を試算すると、国家公務員と概ね同等の水準となっている。

今後とも、組織のスリム化や業務運営の効率化に取り組むとともに、必要に応じて俸給表等を見直し、引き続き、給与水準の適正化に努めることとしている。

5. 保有資産の有効活用

（１）施設及び設備利用・維持管理

シーサイドハウス及びファカルティ宿舎は機構の規則等に基づき有効に活用された。施設の活用方法については下記のとおり。

（シーサイドハウス）

8つの国際ワークショップを362名の参加者を得て開催した。また、外部研究機関と共催で4件のワークショップを行い、188名の参加を得た。

引き続き、ワークショップ・セミナー等の会場として用いるとともに、機構本

部の新キャンパス移転後の活用については、教育・研究者養成に係る施設機能の拡充等を目的として、研究成果等の展示会場や受講生の研究作業スペースとする方向で検討がなされた。平成22年度には、具体的な計画を立案することとしている。

(ファカルティ宿舎)

ファカルティ宿舎利用規程に基づき有効活用に努めた。8棟のうち6棟を長期利用者に2棟を短期利用者に充て活用し、年間の利用率は72.8%であった。(宿泊日数合計/年間宿泊可能日数 2,127日/ 2,920日)

(新キャンパス施設)

新キャンパス施設について、利用に関する方針が準備された。今後これらを規程、規則、ガイドライン等にまとめ、適正な管理及び有効利用を図る。

6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化

(1) 内部統制とガバナンスの強化

平成21年度は次のとおり、例年より多い5回の監事監査を実施した。(第1回4月13日~4月15日、第2回6月24日~6月26日、第3回9月30日~10月2日、第4回12月3日~12月5日、第5回2月12日~2月13日)。また、平成21年9月1日に常勤監事が任命され、入札・契約手順、予算執行状況、資産利用状況の妥当性等について、厳格なチェックに努めた。

(2) 平成22年度年度計画策定

平成21年度計画に見られた叙述的な記述方式を22年度計画では箇条書きに改め、各項目内容及び実施すべき内容を明確にした。

(3) 業務運営状況の自己点検・評価

毎月の業務評価報告書に、各課・各研究ユニットの業務実績の指標及び予算執行に係る情報を含めた。この月次報告書はエグゼクティブ・コミッティに提出され、平成22年度からは、各課の課長及び主任研究者と共有する予定である。エグゼクティブ・コミッティを毎週、また、マネージャーズ・コミッティを毎月開催し、職員が定期的に運営上の問題等を提起し、その対応策を報告できる場を設けた。

評価委員会の評価結果を受け、兼務等を含む事務分担の明確化、チームの設立による外部資金獲得体制の強化、空席であった重要ポストの採用を行う等、業務運営に適切に反映させた。

Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

施設整備費の支出予算5,511百万円に対し、研究棟1及び管理棟の完成等により前事業年度からの繰越分12,730百万円を含む15,602百万円を執行した。また、前事業年度の設備整備費補助金の補正予算170百万円の交付申請を行い、DNAセンサーおよび共焦点レーザー顕微鏡の整備を行った。業務経費のうち、935百万円を翌事業年度へ繰越しているが、業務進捗には支障はない。予算・決算の概況については19ページを参照。

1. 財務内容の改善に関する事項

(1) 外部資金の獲得状況

- ・競争的研究資金：59,085,142円（目標額26,000,000円）
- ・受託研究：24,557,625円（目標額9,000,000円）
- ・寄付金等：0円（目標額20,000,000円）

外部資金の獲得について、競争的研究資金、受託研究による収入は目標額を上回った。一方で寄付金については、現段階において、寄付金単独での目標設定は難しいことから、平成22年度からは競争的研究資金、受託研究、寄付金を外部資金として一括し、その獲得目標額を8,000万円としていたものを50%増の1億2,000万円に変更した。

(2) 外部資金の獲得に向けた取組

外部資金の拡大に努めるため、競争的資金獲得のためのチームを立ち上げ、専任の職員1名を配置した。平成22年度から、それぞれの研究者の専門分野を考慮した支援を行う予定である。

Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する事項

(1) 研究棟等の建設・供用開始

第1研究棟・管理棟の基本施設及び実験・研究のための内装、電気・空調・衛生設備といったフィットアウトについては、平成22年1月までに完成した。実験家具、一般家具、AV機器及びITインフラについては3月に供用を開始し、引き続き整備を進める。

うるま市の研究施設からの移転は順調に進み、平成22年3月から研究活動を行っている。研究ユニットのうるま市から新キャンパスへの移転については、主任研究者と協議を行い、事前に研究ユニット毎のスケジュールを作成するなど、研究スケジュールに支障をきたさないように努めた。14の研究ユニットが

約三週間の引越し期間の後に、研究活動を再開することができた。概ね全ての研究機器を予定どおりのスケジュールで移転し、一部に一時的な紛失や設備の準備不足等も見られたが、これによる大きな遅れは生じなかった。

新キャンパスにおいては、研究における連携・共有や複数の研究分野への対応を重視した開放的なレイアウトとした。

また、第 2 研究棟については、同研究棟内に計画されている霊長類研究施設の基本設計について、他研究機関の研究者からの助言を反映し、建設の準備を進めた。また、霊長類研究施設を整備することに伴う、建築確認申請の変更手続きを行い、承認を得た。

建設期間中に、環境コンサルタントが定期的な環境影響調査を行い、施工業者、設計コンサルタントが適切な指導を受けることにより、環境への影響を少なくなるように努めた。また効率的な空調換気設備の整備、LED 照明の設置、ソーラーパネルの設置、断熱性能を高める建築的な工夫と併せて自然環境に配慮したキャンパス整備を行った。

(2) 住居・生活環境の整備

民間資金活用によるビレッジゾーン整備については、平成 21 年 10 月公募公示を行い、事業説明会を実施した。その後、提案書の提出のあった企業グループと、事業運営について、家賃、住宅の質、サービス及び事業実現性の点から協議を進めた。

2. 人事に関する事項

(1) 大学院大学の開学に向けての計画的な事務職員の採用

平成 21 年度においては、定年制・任期制・パート職員を合わせ、38 名の事務職員を採用した。採用活動は、専門誌、新聞、機構ウェブサイト、人材紹介会社を活用して最適な候補者を多く集めるように努力した。

空席であった人事課長は平成 21 年 9 月、総務課長は平成 22 年 3 月に、それぞれの分野で長年の経験を有する人材を採用した。

期末の常勤職員（任期制を除く）は 29 名であった。

職員に占める沖縄県出身者の比率は、次のとおり。全体としては昨年度から、ほぼ横ばいであったが、地元新聞に募集広告を掲載し、また、地元出身の学生を対象としたリクルートセミナーを開催する等、沖縄県出身者の採用活動を積極的に行った。

沖縄県出身者の割合

	平成 20 年度	平成 21 年度
事務員	50% (24 名)	40% (29 名)
研究員	3% (2 名)	8% (11 名)
技術員	31% (10 名)	19% (7 名)
全体	22% (36 名)	20% (47 名)

(2) 専門性の向上のための職員研修

職員が年次業績評価の計画を立てる上で、管理監督者は各々の職員とその年の研修計画について話し合いを持ち、取りまとめた全職員の研修の要望を元に、標準的な研修コースを策定することとなっている。これには、職員自身が提案する研修及び管理者・監督者の指示により行われる研修が含まれる。

例えば、職員の語学能力の向上のため、英語研修を実施し、また、職員からの強い要望に応じて、海外からの研究員及び職員を対象に、年間を通して、日本語研修を実施した。また、職務研修の一環として、管理職員を対象に、管理監督者として職員のマネジメント及びカウンセリングに関する理解を高める目的で、産業医によるメンタルヘルスのトレーニングを行った。

(3) 定年制職員と任期制職員の活用・配置

定年制職員は管理部門全体に配置され、一方で高い専門性を持った任期制職員を採用して活用することにより、組織の安定的かつ効率的・柔軟な運営と適正な給与水準が確保されている。

(4) 職員の業務実績の評価

国家公務員の制度に倣った人事評価制度を導入し、業績評価が透明性及び公正性を持って行われるようにした。

評価は能力評価と業績評価に分け、自己申告、所属長評価、上司確認のプロセスを経て、それぞれ5段階の判定のもとに総合評価を決定するものとした。昇給及び昇格は、前記の評価に基づき所属長が提案をし、上司確認後に理事が決定するものとした。

(5) 他の教育研究機関、行政機関、企業等との人事交流の取組

実務における支援を受けるとともに、機構職員の育成を図るため、引き続き、文部科学省、琉球大学、沖縄県庁及び沖縄銀行から、それぞれの専門分野において知識経験を有する人材を受け入れた。また、職員の養成等のため、平成 22 年度から、職員 1 名を研修目的で内閣府に派遣することとした。

3. 事務局体制の整備

(1) 開学に向けた事務局体制の構築

- ・空席であった組織管理上必要な重要ポスト（総務課長、人事課長等）については、新規採用や、兼務発令等により、速やかに配置を行った。適切な人材を専任で確保できるまでは、他の職にある職員に兼務させていたポストもあったが、人材が確保され次第、専任職員を配置するよう努めた。
- ・開学に向けた事務局体制の構築を目的として、次の点を中心とする組織改編を準備し、平成22年4月に実施した。
 - －開学に向けた業務の本格化に対応するため、新たに学務部を設置した。
 - －予算課の職員の拡充により、予算管理体制の強化をした。
 - －人事課を人事グループに格上げするとともに、その下に人事業務課と採用・厚生課を設置した。これにより、研究ユニット側も含めた人事の一元管理体制及び外国人生活支援の機能を強化する体制を整備した。
 - －文部科学省から、大学・研究機関に詳しい職員を理事長補佐として迎え、学校法人への円滑な移行に向けて、同理事長補佐の下に専属の認可申請チームを配置した。

4. 社会的責任を果たすための取組

(1) 法令順守・倫理の保持徹底

事務管理面においては、機構文書の監事回付の周知徹底、役職員倫理規程の改正による研究部門における倫理の保持体制の強化、コンプライアンスオフィサーによる規程の作成案及び改正案の査読の実施等、法令順守面の強化に取り組んだ。また、機構内部と外部の両方に内部通報の窓口を設置するなど、内部通報体制を強化した。

研究面では、研究上の不正及び研究費不正使用をテーマとしたセミナーを実施した（平成21年10月）。また、実験計画等を審査するため、1月に遺伝子組換え実験委員会及びバイオセーフティー委員会を、3月に人対象研究審査委員会を開催した。また、動物実験が適切に行われるよう、動物実験委員会を開催して、研究者から提出された申請書を関連する法律等に準じて審査した。

(2) 地域社会との連携

沖縄県、恩納村等と連携協力し、生徒、教員、その他一般市民に対し講演、

学校訪問及び展示等により機構の研究内容及びその他活動を紹介する機会を提供した。また、沖縄県及び内閣府沖縄総合事務局の協力を得て、主任研究者による公開実験、沖縄総合事務局庁舎及び那覇市にあるモノレール駅において、機構紹介のための展示を行った。

年間を通じ、シーサイドハウス、新キャンパス、うるまの研究施設に見学者を積極的に受け入れ、市民が実際に研究の現場を見学することにより、機構に対する理解が促進された。

11月中旬に施設の一般公開を行い、主任研究者による講演、展示、公開実験、ラボツアーを通じ約500名の市民に機構の研究、その他活動を紹介した。また、同イベントに先がけて10月～11月には地元中学校において主任研究者による4回の講演が開催され、同時に事務職員による機構の目的や事業の進捗状況の紹介が行われた。

(3) 環境への配慮した事業の実施

新キャンパスの玄関（OIST ギャラリー）に続く回廊に太陽電池パネルを設置し、補助電力を確保した。それにより発電された電力はギャラリー・トンネルの照明設備に使用されている。更に新キャンパス建物の照明は、コスト削減と寿命の点からLEDが広く使用されている。空調コストについても建物外壁の絶縁タイル（断熱タイル）、突き出し窓の使用により削減されている。排水の高度な処理・再利用により、キャンパス内の給水を最大限に有効活用した。

また、全ての部門で消耗品等リサイクル製品の利用を可能な限り推進した。

(4) 安全で働きやすい環境の整備

安全・衛生管理の重要性の周知については職員への研修を年度内に実施した。また、研究ユニット内の安全・衛生管理の情報共有・問題発見のためのコンタクトポイントに主任研究者2名を任命した。

人事課長と産業医が定期的に面談し、申し込み方法や頻度の検討を行った。職員の健康と精神衛生の増進を図るために、啓発研修などの実施を予定している。

内部通報規程を改定し、平成21年9月から、外部の通報窓口の設置等を行うとともに、改善内容を職員に周知した。労働問題の防止については、平成22年度に研修を実施する準備を進めた。

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、平成22年度から、労働時間の把握をタイムリーに行い、フレックスタイム制度等を導入できるよう、勤怠管理システムの更新を準備した。

決 算 報 告 書

決 算 報 告 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	5,718	5,718	0	
設備整備補助金	0	170	170	※1
施設整備費補助金	5,511	6,662	1,151	※2
その他収入	55	42	△ 13	
計	11,284	12,592	1,308	
支出				
業務経費	4,829	3,880	△ 949	※3
一般管理費(人件費を除く)	565	565	0	
人件費	379	294	△ 85	
設備整備費	0	170	170	※1
施設整備費	5,511	15,602	10,091	※4
計	11,284	20,511	9,227	

(注)

1. 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
2. 「予算金額」と「決算金額」の差額の主な理由は以下の通りであります。
 - ※1 平成20年度補正予算170百万円の交付・執行
 - ※2 前事業年度からの繰越金3,695百万円、翌事業年度への繰越金2,544百万円
 - ※3 翌事業年度への繰越金935百万円
 - ※4 前事業年度からの繰越金12,730百万円、翌事業年度への繰越金2,639百万円

財務諸表及び決算報告書 に関する監事の意見書

平成22年6月25日

意見書

独立行政法人
沖縄科学技術研究基盤整備機構
理事長 シドニー・ブレナー 殿

監事 中地 宏



監事 勝野 聖



独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21事業年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施した。その結果につき以下のとおり報告する。

監査の結果

- (1) 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の財政状況、運営状況、キャッシュフローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
- (2) 事業報告書は、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類は、指摘すべき事項は認められない。
- (4) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正及び誤謬並びに違法行為は認められない。

なお、事業報告書Ⅱ-2「予算の適正かつ効率的な執行」に記述されているように、平成20年度から21年度の施設整備において予算執行上の問題が遺憾ながら生じている。本件に関しては、機構及び機構監事から事実関係の調査結果について内閣府独立行政法人評価委員会分科会に報告し、同分科会の提言及び監督官庁の指示を受けて再発防止のための対応策が講じられているところである。今後、各種対応策を着実に実施するとともに、機構の管理運営体制を強化して適正な業務運営の確保に努めることを求めるものである。

以上